

会 議 録

会議の名称	西東京市行財政改革推進委員会 第 9 回会議
開催日時	平成 13 年 10 月 23 日（火） 午前 9 時 30 分から正午まで
開催場所	田無庁舎 3 階 庁議室
出席者	箱崎委員長 竹之内副委員長 柳原委員 筑井委員 長澤委員 松山委員 高梨委員 倉本委員 小池環境防災部長（説明員） 坂井企画部長 柏木企画部参与 尾崎企画課長 神作主幹 飯島主査 伊佐美主査 新井主査
議題等	1 第 6 回会議会議録の確認について 2 三鷹市視察（第 8 回委員会）報告について 3 組織について 4 その他
会議資料	☐ 自治体におけるオンブズマン制度..... 資料 1 ☐ 三鷹市総合オンブズマン条例..... 資料 2 ☐ 議員報酬等経費比較表..... 資料 3
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録（内容、別紙会議録の通り）

西東京市行財政改革推進委員会会議 平成 13 年度 第 9 回会議録

委員長：ただいまから第 9 回西東京市行財政改革推進委員会を開会いたします。
まず、本日の会議の進め方について事務局から説明をお願いします。

事務局：始めに、第 6 回会議録の確認をしていただき、次に、昨日、三鷹市を視察いたしましたのでその概略をご説明し、討議をしていただきます。その後、環境防災部長より組織や課題・問題点などについて説明をさせていただきます。これらについて質疑を行った後、その他といたしまして、次回委員会の説明をさせていただきます。資料につきましては、自治体のオンブズマン制度、三鷹市のオンブズマン条例と議員報酬の比較表をご参考までにご提供させていただきます。

（第 6 回の会議録を確認）

委員長：それでは、三鷹市の視察について、事務局から説明をお願いします。

事務局：視察のご報告につきましては、次回まとめたものを提出させていただきます。

本日は、視察の概略をご報告いたします。

昨日、22 日三鷹市の企画部企画経営室へ箱崎委員長、松山委員、高梨委員、倉本委員の 4 名に参加いただき、視察してまいりました。

三鷹市は平成 8 年に策定した行財政改革の方策に基づき、平成 8 年度から 5 年間を実施期間として行革を着実に推進し、その間約 90 億の財源効果、70 人の人員削減を生み出しました。また現在、行財政システム改革大綱の中期計画として、新たに実施方策を策定し、平成 12 年度から 5 年間の期間で実施中であります。

（1 問 1 答形式により報告）

委員長：私から 1 つ付け加えますと、三鷹市は 2 代続けて市長が大変熱心に行革に取り組んでおり行革マインドは非常に進んでいる状態で、市政を運営するという概念の下に無駄を省いていこうとしている状態です。英国では、警察や税務署など民間側に委託できる分野は全て民間委託していますが、そういうものを取り入れていこうという姿勢がみられました。経常比率は 80% 台で、旧保谷市も行革を進めた結果 80% 前半だったと思いますが、かなりの健全財政であると思います。

育児所を市が開設して運営する場合、年間 1 億 7,000 万から 1 億 8,000 万円程度かかるが、民間委託だと半額で出来るということで、民間に委託をしたそうです。他に何かありますか。なければ休憩とします。

委員長：会議を再開します。

それでは組織につきまして、小池環境防災部長から説明を求めます。
よろしくお願いします。

環境防災部長：環境防災部の組織といたしましては、環境保全課、ごみ減量推進課、防災課の3課を所管しております。

環境保全課では、市長の最大公約であります「環境と共生するまちづくり」についての環境問題等の施策について対応いたします。

ごみ減量推進課では、市民生活から排出される一般廃棄物の処理、これに伴うごみ減量施策の推進、資源循環型社会での今後のリサイクル行政がどうあるべきか、なお一層の推進を図ることを目的としています。

防災課については、防災計画、消防団事務等についての対応を図っています。新市計画事業では、環境基本計画の策定が大きな目標であります。現在、市民懇談会の中で、循環型社会の構築をめざす「環境基本条例」案の作成をお願いしています。この条例案は来年の3月定例会に提案したいと考えています。条例制定後、平成14年度中に審議会を設け、環境基本計画を策定したいと考えています。基本計画の中での大きな問題としては、ISO14001の認証取得であり、14年度に取得宣言をし、15年度取得を目指しています。これらの他にも、地球温暖化防止計画、グリーン購入法の制定等数々の環境問題がありますが、環境基本条例、基本計画の中で対応を図っていきたいと考えています。これらの業務全て環境保全課が実施主体として対応できるものでなく、全庁挙げての協力体制が必要であります。基本計画の中に今後緑比率の上昇、屋上緑化などいろいろな施策がありますが、それらについては、それぞれの所管担当部署と連携協議しながら進めたいと考えています。ごみ減量推進課では、現在、旧市域において、ごみ収集方法に差異があります。来年4月1日を目途に収集方法の統一化を図ってまいりたいと考えています。旧田無市は可燃ごみの収集が週2回、旧保谷市では週3回ということが大きな差異であります。これらについては、週2回に統一をしていきたいと考えております。

今後15年間のごみ減量の施策といたしまして、ごみ処理基本計画を今年度中に策定する予定です。実施期間は14年度から28年度までです。現在、特にプラスチックの焼却が問題視されてますが、その他プラスチックということで容器包装リサイクル法に基づいた施策を展開する必要があると認識しておりますが、これらに対応する用地、施設を確保することが困難であり、現在では実施が出来ておりません。プラスチック全てを最終処分場（日の出町）に埋め立てを実施している現在、構成26団体中ワースト1位であり、ごみ処理行政を共同で行っている東久留米市は2位、清瀬市は3位です。これの大きな要因は、軟質系のプラスチックの容器包装リサイクル法に対応する施策の遅れと共に、それ以外のプラスチックについてサーマルリサイクルの方法が図れていなかったことにあると思います。これらについては、容器包装リサイクル法に対応する計画の中では、今後用地を確保し、5年後を目途にリサイクル法の本格的取組みを目指したいと考えております。

新市建設計画では、リサイクルプラザの建設を計画しております。用地については、保谷庁舎、こもれびホールの前（西側）に確保されていますが、公社の先行取得用地ですので、今後この土地を買い戻します。減量、資源化等を市民の方に視覚で訴えていききたいというような施設を考えております。基本計画、プラザの建設などの内容についても、現在、廃棄物の減量審議会

が設置されておりますので、この審議会の中で審議を進めていただいております。

防災計画では、14 年度中に地域の防災計画の策定を予定しています。この防災計画に基づき、緊急物資の充実、貯水槽の整備、防災行政無線の増設工事（発注済み）さらに、防災行政無線の整備など充実、整備を図ってまいります。新市建設計画の中では、環境保全課関係が 3,000 万円、ごみ減量推進課関係ではリサイクルプラザの建設、用地買収も含め 16 億 9,600 万円、防災課関係は 15 億 4,300 万円を予定しています。

今後の行政課題といたしましては、今申し上げました各課の実務内容全てが課題であります。特に大きな課題は、ごみ減量推進課のごみ減量施策であります。一般廃棄物と事業系一般廃棄物の混在等を解消するため、市の指定袋を月 8 枚無料配布し、それ以上排出する場合は指定袋を購入していただくというような方法等が必要ではないかと考えております。これらについて現在、審議会で審議中です。経費は 1 億 3,000 万円と試算しておりますが、それによりごみが減量となり、柳泉園組合（中間処理施設）、最終処分場への負担金は 2 年後に反映されますが、それだけの費用をかけても十分軽減されるかと考えております。指定袋制について、今後は財政状況に応じて半額市民負担、さらに、最終的には全額市民負担、また、集積所の収集ではなく戸別収集の方法等を検討する必要があると思います。

清掃の現業職員は、現在 75 名おります。来年度、可燃ごみ収集は全面委託、それ以外の業務を直営収集で行っていきます。現業職は退職者不補充が原則でありますので、資源収集、循環型社会の構築に向けたものの施策の収集を直営収集で対応していきたいと考えております。

委員長：ありがとうございました。

ただいま説明された内容は、市民にとって非常に重要なことであります。後日説明資料をいただきたい。

可燃ごみの収集を週 3 回から 2 回にするメリットは、どういうことですか。

環境防災部長：今、審議会でこれらの内容について、審議をしております。内容が変わることも考えられますので、予定ということで資料を作らせていただきます。

一般的には、ごみは集めれば集めるほど増えると言われております。

旧来両市とも可燃ごみ収集を毎日行っておりました。それが週 3 回にしたことにより、50t の減量につながりました。また、旧田無市は週 3 回を 2 回にしたところ、さらに 20t の減量効果がありました。ただ、それだけが目的でなく、可燃物を自宅に置くことによって創意工夫を図っていただくことが、大きな減量につながると思います。

資源収集の充実を図り、可燃物収集の回数を減らします。これらの方向付けが決まりましたら、来年の 1 月から 3 月にかけて説明会等をを開催し、市民のご理解を得たかたちのなかで、4 月 1 日実施に向けていきたいと考えております。

委員長：質問、意見ございましたらどうぞ。

リサイクルプラザはどんなものですか。

環境防災部長：旧保谷市の廃棄物減量審議会の中でご審議いただいたものであります。西東京市としての計画はまだ煮詰まっていますが、展示物、工作室、市民講座室等を含めた中で市民にリサイクルの推進を図っていただくという市民参加によるリサイクルの啓発活動やリサイクル運動等を行う拠点と考えております。

委員長：ランニングコストを教えてください。

環境防災部長：算出する状況にはなっておりません。

委員長：もう少しわかりやすくしていただかないと、この委員会ではストップをかけることになるかもしれません。なぜ、リサイクルの教育に関し、このような多額のお金をかける必要があるのですか。

環境防災部長：市民の方に対し、これだけ清掃行政にはかかる費用がありますというような啓発活動を。

委員長：このことは市民にとっても大変重要なことですよ。

倉本委員：リサイクルプラザが教育だけの施設と聞いてびっくりしました。
以前、都の下水道の処理施設へ見学に行きましたが、そこで十分勉強ができました。
このような施設を作る必要があるとは思えません。

環境防災部長：リサイクルプラザは市長の選挙公約でもあります。

委員長：選挙公約であろうと、このような施設は作る必要がないと思います。

高梨委員：どれくらいの広さのものを建てるのですか。

環境防災部長：面積は2,800 m²です。

高梨委員：両市が合併して箱物が余る可能性があるのに、リサイクル関係の工場でないものを建てるより、有効活用される中で、いまある箱物を利用された方がよいのではないですか。市民に対する教育、啓蒙の機会は、別な面で考えてはどうですか。

筑井委員：入間市のリサイクルプラザは、ごみ焼却場の隣にスペースを設け、使える家具をストックしておいて、市民に提供しています。

委員長：リサイクルプラザは、使える家具などをサービスするところですか。

環境防災部長：一般的には、リサイクルセンターという作業になりますが、リサイクルプラザはそういうものではありません。

副委員長：リサイクルの啓発は全国的に他でも行っていますが、特段、西東京市がこれを行わなければならない程、住民のリサイクル意識が低いと考えているのですか。そういう訳でなく横並び的に行おうということですか。

環境防災部長：低いということではなく、なお一層の推進を図っていただくことです。

副委員長：リサイクルに対し住民意識が高揚してきて、どうしてもそういった施設が必要であると至った時に初めて作るべきであり、行政がそこまで手を差し伸べて作る必要はないと思います。

委員長：それよりも、ワースト1になっているプラスチック関係のことを早急に実施した方がいいのでは。

環境防災部長：プラスチック処理については、容器包装リサイクル法に対応する施設を考えなければなりません。動力機械等を導入すると用途地域に制限があり、こういった施設は、3市共同で行っております。柳泉園組合の構成市として対応していかなければならないと思います。
リサイクルプラザは合併協議会の協議結果事項で、新市建設計画に計上されている事業です。

委員長：現在、計画されているリサイクルプラザではやめたほうがよいのでは。

高梨委員：既に予算措置はされているのですか。

環境防災部長：用地については、公社で買収済みです。

委員長：環境防災部の職員は100人、ごみ収集関係が85人、旧田無市は直営方式をとっているわけですね。

環境防災部長：旧田無市は50%委託で実施していました。

副委員長：可燃物、不燃物とリサイクルを分けて処理を行うには人手とお金がかかるわけですが、これからは削るところは削ってそれを振り分ける作業をし、トータルがプラスマイナスゼロにもっていくという方向で行っていくと、必ずしも減らさなくとも効果としてはあると。恐らくプラスマイナスゼロにできれば相当な効果だと思えます。

委員長：袋8枚を無料配布し、将来は市民負担にするという受益者負担を簡単に考えないでほしい。高齢者、年金世帯が多い中、これは考えても難しい問題だと思います。

副委員長：日本の税制では、サービスの全てを行政で行うことはできないが、今は市が負担して、最終的に受益者負担に向かう方向性があったとしても、そうならないようにすることが前提であり、そのためにはどこかを削り、それは市側が提供すると

いう方向性を市民に対して示さないと市民は納得しない。やはりどうしても譲れない線を決めてやっていくと。1億3,000万円は市側として基本的には徴収しないということによろしいのでしょうか。

防災環境部長：将来的には有料化という話に結びつくかもしれませんが、現実的には無料公害だと思ってます。無料にするからこそ、物を安易に廃棄物として出してしまふ。これを有料にすることによって、物を大切にさせていただくというような考えを持つ必要があると思います。徴収をすることを目的にするのではなく、ごみ減量の施策に生かしていただくというなかでは、こういった考え方も必要ではないかと考えます。

副委員長：ごみ減量を努力している人に、何らかのインセンティブを与えてあげないとかわいそうだと思います。同じような形で税金を払っていて、努力している人、しないで多くごみを出す人がいて、ごみを処理するには大変なお金がかかり、納得いかないことです。減らした人には何らかのインセンティブを考えていくことも、民間レベルでは考えますので、行政レベルでも努力した人に対し積極的に考えていく必要があると思います。

倉本委員：可燃ごみを減らすには、一軒家であれば庭に埋めることもできます。マンションではできませんので、ディスポーザーが考えられます。ディスポーザーは行政泣かせと聞いておりますが、下水道との関係上いかがでしょうか。

環境防災部長：ディスポーザーを使って下水道に流せるような配管こう配には指定されていません。使うことによって配管に堆積してしまい、そのため配管の清掃費用がかかります。ディスポーザーの設置はあまり認められてないと思います。清掃行政としては、生ごみ電動処理機の購入助成を行っています。購入費の1/2を助成し、1件30,000円が限度です。マンションに住んでいる方々にもベランダ等に設置していただければと思っております。

委員長：ディスポーザーに関する条例をつくるべきですね。

環境問題は市民にとって非常に重要なことですが、何をやろうとしているのかよくわかりません。環境保全課は8名ですが、どんな業務をしていますか。

環境防災部長：経常事業であります環境苦情相談、大気の測定、水質の管理、犬の予防接種業務、企画立案等を行っています。今後、ISO14001を取得した場合、環境保全課が窓口として、全課を管轄し計画どおりに進めていかなければなりません。また3年ごとの更新、それらのチェック体制等を考えると、現体制でも難しいと考えてます。

市としては、認証取得することで環境に配慮した団体であるという位置付けをし、環境保全課としては取得に向け努力していきたいということです。

委員長：チェックするのは難しいと思います。民間委託にすればよいのでは。

倉本委員：防災に関してですが、指揮命令はどこにあるのですか。

環境防災部長：保谷庁舎南側に防災センターがあり、防災対策本部室を設置しています。

震度 5 弱の地震が発生した場合、全市内のサイレンが鳴り、それと同時に市内在住職員が最寄の各小中学校、初動支部へ各 5 名が集まり、無線交信で被害状況を連絡し、その状況に応じて本部を設置します。本部長には市長になります。

倉本委員：市長はすぐ来られる所にお住まいですか。

環境防災部長：歩いて 10 分程度で来れます。

委員長：I S O の概念がどういうものなのかも含め、大変だとは思いますが、事細かな業務内容の資料をわかりやすく作っていただきたい。

小池環境防災部長、ありがとうございました。

事務局より次回委員会の説明があります。

事務局：組織について、今回は税の関係を税務部長から説明をさせていただきます。

委員長：本日の会議は閉会いたします。ご苦労さまでした。